

NEWS RELEASE

平成27年3月27日

各 位

株式会社 東京都民銀行

「女性活躍」推進に向けた職員再雇用制度の制定について

東京都民銀行（頭取 柿崎 昭裕）は女性活躍の推進並びにワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みの一環として、平成27年4月1日（水）より下記の通り職員再雇用の制度である「ジョブ・リターン制度」を制定いたします。

今般の制度制定により女性が高いモチベーションを維持し、ESの向上、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、職員が安心して働ける職場環境の整備を目指してまいります。

当行では今後とも人材の育成およびモチベーションの強化を図り、地域ナンバーワンの金融機関を目指し、お客様に対して質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 「ジョブ・リターン制度」の制定

結婚・妊娠・出産・育児・介護・配偶者の転居・その他の家庭の事情により当行を退職した職員に対して、多様なライフサイクルに適したキャリア形成の機会を提供し、再度当行で活躍してもらえるよう、一定の要件のもとに職員として再雇用する「ジョブ・リターン制度」を制定する。

2. 制度実施日

平成27年4月1日（水）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03-3505-2155